

第 1 章

ひがしおおさか水道ビジョン 2030 の策定にあたって

1. 策定の趣旨	2
2. 位置づけ	3
3. 計画期間と目標年度	4

1. 策定の趣旨

東大阪市では、平成 20 年に 13 年間を計画期間とする「東大阪市水道ビジョン」（計画期間：平成 20 年度～令和 2 年度）を策定し、「健やかな（健全な）上水道」を将来像として掲げ、「安心」「安定」「持続」「環境・国際」の目標に向けて事業を推進してきました。

一方で、人口減少・高齢化社会の到来などの社会情勢を背景に、水道事業においては、給水人口※1の減少や節水機器の普及等に伴う水需要の減少及び料金収入の減少、職員数の減少やそれに対応するための人材・技術力確保、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、様々な課題が顕在化しており、経営環境は厳しさを増している状況です。加えて、東日本大震災（平成 23 年）、熊本地震（平成 28 年）及び大阪北部地震（平成 30 年）等の災害の経験を踏まえ、発生が高い確率で予測される南海トラフ巨大地震を始めとする様々な自然災害への対応についても、今後さらに重要性を増していくものと考えられます。

このような情勢の変化をうけ、厚生労働省は平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン※2」を策定・公表し、水道を取り巻く状況の変化に対応していくため、50年後、100年後の将来を見据え、今後当面の間に取り組むべき事項、方策を提示しています。

さらに、平成 30 年 12 月には、これら水道事業における課題を解決し、水道事業の基盤強化を図ることを目的に、水道法の改正が行われ、水道事業の広域連携※3の推進、官民連携※4の推進、適切な資産管理の推進等に関する内容が盛り込まれました。

そこで、本市においても、安全・安心な水道水の供給を継続しながらも、社会情勢の変化に対応し、強靱な水道施設を再構築し、経営基盤の強化によって、将来・次世代にわたり健全な水道事業を継続していくため、「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」を新たに策定します。

2. 位置づけ

「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」は、東大阪市第3次総合計画※5に示す将来都市像の実現に向けた、本市水道事業計画の最上位に位置付けられるものであるとともに、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」を踏まえた水道事業ビジョンとなるものです。

現行の「東大阪市水道ビジョン」を引継ぎつつ、これからの東大阪の水道が目指す姿及び目標を設定し、その実現に向けた今後の施策の方向性を示すとともに、総務省が地方公営企業※6の持続的な事業運営のために策定を求める、「経営戦略」としての位置づけも兼ねるものとなります。

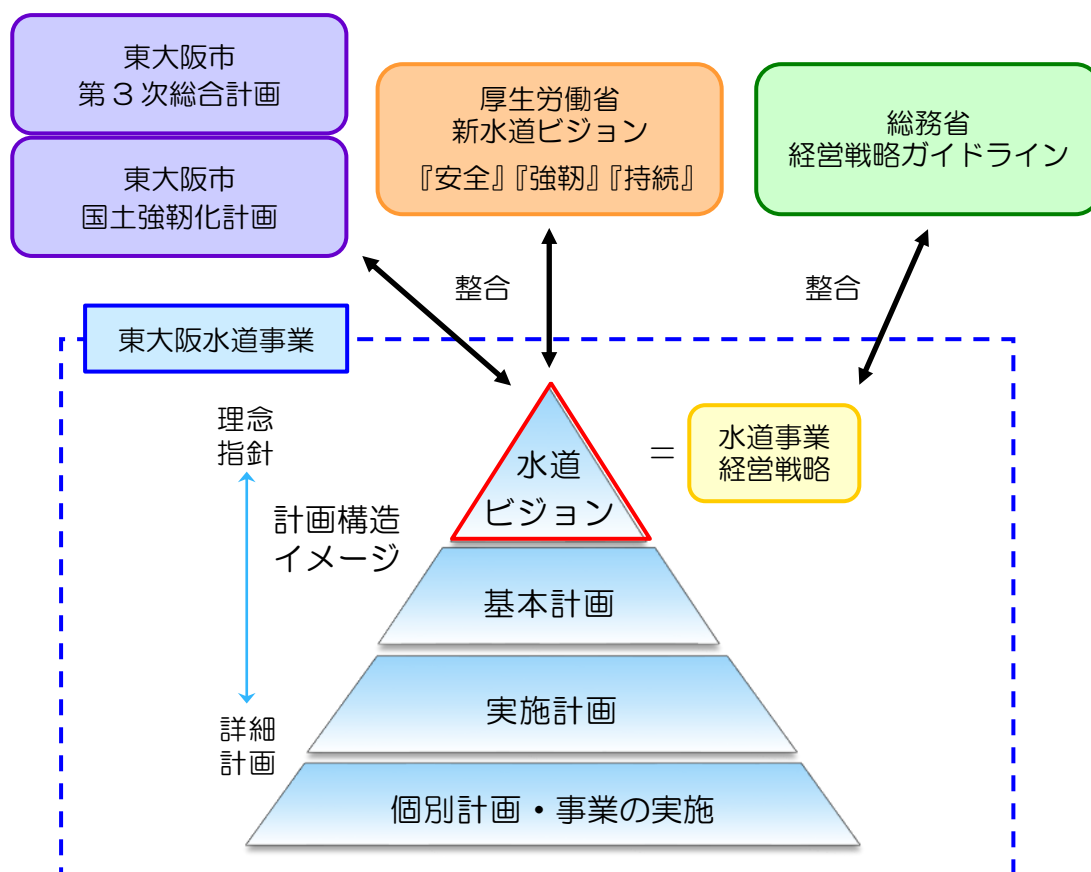


図 1.1 「ひがしおおさか水道ビジョン 2030」の位置づけ

3. 計画期間と目標年度

「ひがしおおさか水道ビジョン2030」の目標年度は、東大阪市第3次総合計画と整合を図り、令和12年度、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

また、「ひがしおおさか水道ビジョン2030」の具体的なアクションプランとなる「中期実施計画」を5年間の計画として策定し、その改訂時の状況・情勢にあわせて必要に応じてビジョンの見直しを行うこととします。

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
東大阪市 第3次総合計画	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の10年間									
ひがしおおさか 水道ビジョン2030	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の10年間									
中期実施計画	中期実施計画：5年間					適宜ビジョン を見直し				

図 1.2 目標年度と計画期間